

住宅用防災機器等の設置計画書

【 専用住宅、長屋住宅申請用 】

神戸市火災予防条例第3章の2に規定する基準に従い、住宅用防災機器の設置を下記のとおり計画しています。

住宅用防災機器の種類		設置の有無
住宅用防災警報器	寝室	
	台所	
	階段	
	廊下	
住宅用防災報知設備		
消防長が特例として認める設備又は機器	住宅用スプリンクラー	

【 木造3階建て住宅を建築する場合 】

神戸市火災予防条例第49条の4第2項に基づき、避難器具の設置を下記のとおり計画しています。

避難器具の種類	設置場所	設置の有無
避難はしご	3階	

建築主：

建築場所：神戸市 区

※ 作成上の注意事項を裏面に記載していますので、確認の上、記入してください。

(裏)

作 成 上 の 注 意 事 項

- 1 本書は、建築基準法第6条第1項の確認を受けなければならない建築等で、専用住宅（店舗等併用住宅を含む）、長屋住宅等の住宅に関する確認申請書に必要です。
※ 消防用設備等設置計画届出書を添付した場合、本書は不要です。
- 2 本書は、確認申請書の正・副の付近見取図の前に添付してください。
- 3 設備の設置計画は、設置の有無欄に○印を記入してください。
- 4 住宅用防災警報器については、寝室、台所、階段及び廊下の各区分に記入してください。
- 5 木造3階建て住宅を建築する場合、避難器具の設置計画を記入してください。
凡例として避難器具の種類、設置場所を記入しています。他の種類、場所の場合は下段（空白欄）に記入してください。